



arcserve Japan 合同会社

クラウドベースの

サービス規約

本サービス規約（以下「本規約」といいます。）は、arcserve Japan 合同会社（以下「Arcserve」といいます。）とおお客様との間で締結されます。

I. 一般

本規約は、お客様によるサービスの利用に適用されます。ここでいうサービスの利用とは(i) トライアル期間中のお客様による本サービス（以下に定義します。）の利用（当該利用が注文書に基づくものであるか否かを問いません。）、または(ii) 標準期間中に対価を支払ったうえでのお客様による本サービス（以下に定義します。）の利用（当該利用が注文書に基づくものであるか否かを問いません。）をいいます。

お客様は標準的な期間のみサービスに加入でき、関連する利用料（以下に定義します。）のみを請求されます。お客様（またはお客様の代行者）は適用される注文書において特定された標準期間の利用料を支払うものとします。

これらの条件を受け入れることで、お客様は以下の事項に承諾したものとします。(I) 本規約に記載する条件を読んだことを認め、かつ、同意すること、(II) 本規約に定めるすべての規約を理解したこと、(III) 本規約に定めるすべての条件および関連する受諾された注文書および/またはトライアルの注文書の条件に拘束されること、および(IV)お客様自身が自身を拘束する条件に同意する権限を有すること。

これらの条件は、すべての注文書（およびトライアルの注文書）とともに、お客様とArcserve間の執行可能な契約書を構成します。

本規約の「効力発生日」は承諾ボタンをクリックした日付とします。以下の条件は、トライアル期間および標準期間に適用されます。

本サービスは、定額の利用料で利用可能です。本規約に関する更新は、注文書または新規の注文書を作成する発注画面に掲載するものとします。

II. 製品およびサービス

注文書記載のとおり、Arcserve またはその権限を付与された代表者は、以下のサービス（以下「本サービス」といいます。）のうち1以上のサービスを提供できます。これらの本規約（Arcserve から授権された代表者がお客様に提供する追加条件も含まれます。）および注文書は、お客様による本サービスの利用に適用されます。

- a. Arcserve UDP Cloud Hybrid as a Service ・ Arcserve UDP Cloud Hybrid Storage– Arcserve のデータセンターにバックアップ・データを格納・管理するためにArcserve がお客様に提供するクラウド・バックアップ・サービス

- b. Arcserve UDP Cloud Hybrid Disaster Recovery Service ・ Arcserve UDP Cloud Hybrid Compute – Arcserveが提供するDisaster Recovery as a Serviceであり、お客様の特定システムのためにArcserveのデータセンター内でバックアップ・データを格納・管理し、災害時はおお客様のシステムとデータが元の場所で復旧するまで、Arcserve のデータセンター内の仮想プライベート・クラウド内でお客様システムを実行するサービス
- c. Arcserve UDP Cloud Portal – 本サービスを管理し、利用するために提供されるポータル
- d. Arcserve UDP Cloud Archiving ・ Managed Email Archiving Service – Arcserveが提供するEmail Archiving as a Serviceであり、電子メールおよび電子メールに添付されたファイルをArcserve のデータセンター内に保管するサービス
- e. Arcserve UDP Cloud Archiving - 追加サービス - Arcserve UDP Cloud Archivingの一部として取得したお客様データのインポートおよびエクスポートを提供する1回限りのオプションサービス。「インポート」とは、お客様の電子メールシステムからArcserve のクラウドベースのアーカイブ・ストアへの電子メール（お客様データ）の移行をArcserve が支援するサービスをいいます。「エクスポート」とは、Arcserve のクラウドベースのアーカイブ・ストアからのお客様の全電子メール（お客様データ）の持ち出しをArcserveが支援するサービスをいいます。
- f. Arcserve UDP Cloud Direct Backup as a Service ・ Arcserve UDP Cloud Direct Cloud Storage – Arcserve のデータセンターにバックアップ・データを格納・管理するためにArcserve がお客様に提供するクラウド・バックアップ・サービス
- g. Arcserve UDP Cloud Direct Disaster Recovery as a Service ・ Arcserve UDP Cloud Direct Cloud Compute - Arcserveが提供するDisaster Recovery as a Serviceであり、お客様の特定システムのためにArcserveのデータセンター内でバックアップ・データを格納・管理し、災害時はおお客様のシステムとデータが元の場所で復旧するまで、Arcserve のデータセンター内の仮想プライベート・クラウド内でお客様システムを実行するサービス
- h. Arcserve UDP Cloud Direct Client Software –Arcserve UDP Cloud Direct Backup as a ServiceおよびArcserve UDP Cloud Direct Disaster Recovery as a Serviceによりお客様データをArcserve データセンターから送信および/またはアクセスすることを可能にするためにArcserveがお客様に提供するソフトウェアおよび関連技術。当該ソフトウェアは、ダウンロード可能なすべてのソフトウェア（Arcserve UDP Cloud Direct Agentおよび Arcserve UDP Cloud Direct Virtual Appliance for VMware)など）ならびにスクリプトおよびスクリプト・インタフェースが含まれますが、これらに限定されません。

III. 定義

本規約において使用される用語は、本規約III.または当該用語が最初に使用されかつ定義される条項に定めるものとします。

「使用許諾規約」または「AUP」は、<https://www.arcserve.com/jp/cloud-services/> に掲載されたArcserve の使用許諾規約を意味し、本規約に組み込まれるものとします。

「BAA」とは、<https://www.arcserve.com/jp/cloud-services/> に所在するビジネス・アソシエイト・アグリーメントを意味し、その条件は、本規約に組み込まれます。その条件は、お客様データのうち米国医療保険の携行性と責任に関する法律の連邦規則集第45巻第160.103条の要保護健康情報を構成するもののみ適用されるものとします。

「お客様データ」とは、お客様の本サービスの利用によりお客様自身がArcserve に提供したすべてのデータを意味し、これには第三者のデータ、電子メール、電子メールに添付されたファイル、個人情報および関連するメタデータが含まれますが、これらに限定されません。

「データ保護契約書」または「DPA」とは、<https://www.arcserve.com/jp/cloud-services/>に掲載される契約を意味し、本規約に組み込まれます。

「利用料」とは、注文書に記載された本サービスの利用の対価をいいます（本規約に記載される追加利用料を含みますが、これらに限定されません）。

「ホステッドシステム」とは、Arcserve が一定の Arcserve のお客様（当該お客様に限定されません。）のために維持される情報システム（ソフトウェア、ハードウェアおよびネットワーク要素を含みます。）をいいます。

「知的財産権」とは、すべての特許、著作権、著作者人格権、商標、企業秘密およびいずれかの法域で認められるその他の形態の知的財産権をいい、いかなる申請および登録をも含みます。

「法等」とは、お客様、Arcserve、本規約または本規約に基づき実施されるサービスに適用されるすべての法域における連邦、国家、州、市町村および自治体の法律、（個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号、以下「個人情報保護法」といいます。）を含みます。）、規則、規定、司法命令、決定および判決を意味します。

「注文書」とは、お客様およびArcserve またはArcserve の権限を有する代表者間で締結される文書で、かつ (i) お客様が本サービスの利用を許諾されていること、(ii) 本サービスの利用料（利用料の支払方法および支払時期を含みます。）および (iii) 標準条件を確定的にするものを意味します。注文書は Arcserve によって承諾されなければなりません。注文書は、1つまたは複数の文書から構成されてもよく、紙媒体または電子媒体であってもよいです。

「個人情報」または「PII」とは、(i) 個人に関する情報であって、①当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文書、図画もしくは電磁的記録（電磁的方式（電子的方式、磁気的方式）その他他人の知覚によっては認識することができない方式をいいます。）で作られる記録をいいます。）に記載され、もしくは記録され、または音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項（個人識別符号（個人情報保護法第2条2項。以下同様。）を除きます。）をいいます。）により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）②個人識別符号が含まれるもの、(ii) 個人の名前、住所または電話番号と個人の社会保障番号またはその他の政府発行番号、銀行口座番号、生年月日、住所、遺伝子情報、母親の旧姓、またはその他の個人を特定できる情報とセンシティブ情報、非公開の財務上、健康上またはその他データの組み合わせで個人を特定することができる情報、(iii) 記載されているグラム・リーチ・ブライリー法の連邦規則集15巻サブCHAPTER1章6809条4号に定義されている「非公開個人情報」、または (iv) 米国医療保険の携行性と責任に関する法律の連邦規則集45 巻160.103条に定義されている「要保護健康情報」をいいます。

「プライバシーポリシー」とは、<https://www.arcserve.com/jp/privacy-notice/> で入手可能なArcserve プライバシーポリシーをいい、本規約に組み込まれます。

「**セキュリティ義務**」とは、(i) お客様に特有のアクセス資格情報を提供し、(ii) お客様と本サービス間で送信されるすべてのお客様データを暗号化し、(iii) お客様データが格納されている Arcserve の機密エリアへの物理的なアクセス権を制御し、監視することをいいます。

「**サービスレベル基準**」とは、<https://www.arcserve.com/jp/cloud-services/> に掲載されているサービスレベル（本サービスの標準期間中にのみ適用されます。）を意味し、本規約に組み込まれます。

「**サイト**」とは、www.arcserve.com のインターネット上のウェブサイト（またはその継承もしくは後継サイト）をいいます。

「**標準期間**」とは、注文書が指定する本サービスの使用をお客様に許諾する期間をいいます。

「**サポート条件**」とは、<https://support.arcserve.com/s/?language=ja> に掲載されている標準期間中に適用される本サービスのサポート条件をいい、本規約に組み込まれます。

「**サポート**」とは、本サポート条件に基づく標準期間中、本サービスに関して Arcserve が提供するサポートサービスを意味します。

「**トライアル期間**」とは、Arcserve がお客様に特定のサービスを無償での使用を許諾する期間を意味し、注文書に指定されている場合、または Arcserve が独自の判断で別途決定する場合があります。

IV. 義務および許諾

本サービスの注文書に基づき、以下の義務および許諾が適用されます。

- a. トライアル期間中、Arcserve は本サービスを提供するために商業上合理的な努力を尽くします。
- b. 標準期間中、Arcserve は、(i) 本サービスおよびサポートを提供し、(ii) サービスレベル基準を満たすために、商業上合理的な努力を尽くします。

本規約の条件に基づき、標準期間中および/またはトライアル期間中、Arcserve は、お客様に、以下の非独占的な、サブライセンス不能な、取消可能かつ限定的な権利を付与します。(i) お客様が内部目的のために本サービスを使用する権利、(ii) バックアップ目的で本サービスに関連して Arcserve から提供された資料のコピーを1部作成する権利、(iii) Arcserve UDP Cloud Direct クライアント・ソフトウェアをサイトからダウンロードし、専らサービスで利用するための権利である。お客様は以下の行為を行ってはならないことに同意します。

お客様は、(i) Arcserve UDP Cloud Direct クライアント・ソフトウェアに修正、追加、または拡張を施すことまたはそれらの行為を許可すること、または(ii) Arcserve UDP Cloud Direct クライアント・ソフトウェアを分解、デコンパイル、またはリバース・エンジニアリングすること、またはそれらの行為を許可することが、禁止されます。

V. 一般条項

- a. お客様は、本サービスの利用に関連して合理的な安全対策を講じなければなりません。お客様は、本サービスの利用に関して法等および使用許諾規約を遵守しなければなりません。

お客様は、本規約のサービスの中断/停止、セキュリティ問題、および違反に関する Arcserve の合理的な調査に協力しなければなりません。

- b. 仮に(i)お客様の本サービスの使用にArcserveの専有ソフトウェアの利用が必要であり、かつ(ii)お客様がArcserve のエンドユーザー・ライセンス契約の様式に別段の同意をしていなかった場合、お客様が本規約に承諾したことをもって、エンドユーザー・ライセンス契約を承諾したことになります。
- c. 本サービスによりお客様が入力する情報（個人情報、特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号、以下「マイナンバー法」といいます。）第2条第8項）を含みます。）は、[ソフトウェア]の機能により Arcserve が認識することなく[インターネット回線を通じて]自動的に[サーバー]に記録されるものであり、Arcserve は当該情報を事業の用に供するものではなく、当該情報について個人情報取扱事業者（個人情報保護法第2条第5項）としての義務を負うものではありません。また、個人番号（マイナンバー法第2条第5項）をその内容に含む電子データを取扱うものではないため、個人番号利用事務（マイナンバー法第2条第10項）または個人番号関係事務（マイナンバー法第2条第11項）の委託を受けるものではありません。

VI. お客様データ

お客様は、専ら本サービスを自身に提供する目的で、自身のデータを使用、操作、複写、送信、頒布、保存およびキャッシュするライセンスを Arcserve に許諾します。お客様は、以下のことを表明し保証します。(i) お客様がお客様データのすべてのライセンスを保有し、許諾するために必要な権利を有していること、および Arcserve による当該権利の行使が、第三者の権利または適用される法等の権利を侵害するものではないこと、(ii) 個人に関するすべてのお客様データはプライバシー・ガイドラインおよび適用される法等に従って収集されており、プライバシー・ガイドラインは適用されるすべての法等に準拠していること、(iii) お客様データのすべてを米国または英国の Arcserve に移転・保管する場合は、該当する法等の要求するすべての同意をお客様が取得すること、(iv) お客様の登録および口座情報のすべてが真実、正確かつ完全であること、(v) お客様がパスワードのセキュリティを維持すること。

本規約のいかなる条項にもかかわらず、Arcserve は以下の場合、お客様データを開示することができます。

(i) 法等に基づく場合。(ii) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。(iii) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。または(ii) 召喚状またはその他法律上強制される手続に基づく場合。

VII. HIPAA

お客様およびArcserve は、各々が1996年米国医療保険の携行性と責任に関する法律（以下「HIPAA」といいます。）を遵守していることを表明・保証し、お客様は、その作為または不作為がArcserve の HIPAA 遵守に悪影響を及ぼさないことを表明・保証します。各当事者は、HIPAA および本BAAで定義されている「要保護健康情報」であるお客様データに関して、BAAの条件に拘束されます。

VIII. GDPR

仮に本サービスのいずれかが、全部又は一部として、個人情報の処理および個人情報の自由な流通に関する2016年4月27日の欧州議会および理事会規則（EU）2016/679（以下、「GDPR」といいます。）の要件の全部または一部が適用されているかまたは適用される可能性があるならば、Arcserve およびお客様は、以下の事項に合意します。(i) アメリカ商務省により随時修正される EU-US プライバシー・シールド・フレームワークの条件およびそれに関連して Arcserve に対して発行される証明書 (<https://www.privacyshield.gov/> に掲載されています。) に準拠すること、(ii) サービスは <https://www.privacyshield.gov/list> にある Arcserve の EU-US プライバシー・シールド・ポリシー（内部および外部）の条項に準拠していること、および (iii) サービスがデータ保護契約書により拘束されていること。

IX. 所有権

当事者間において、お客様はお客様データの権利、権原および権益、および、そこで具体化されたすべての知的財産権を所有するものとします。当事者間において、本規約に基づく許諾を前提として、Arcserve が (i) 本サービス、Arcserve UDP Cloud Direct クライアント・ソフトウェア、および本サービスを利用するために Arcserve が提供する他のソフトウェア、(ii) ホステッドシステム、(iii) 本サービスおよび/またはサポートを実施した結果 Arcserve が開発した成果物、ならびに (iv) それに具体化されたすべての知的財産権を所有するものとします。

X. 支払義務

- a. お客様は、注文書記載の利用料または Arcserve が別途本規約に基づいて合意する利用料を支払うことに同意します。利用料を支払わない場合、Arcserve の裁量により本サービス（およびサポート）の提供を停止または中止することがあります。
- b. 注文書に別段の定めがない限り、すべての支払いは、日本円で行い、また要求に応じて支払うこととします。支払遅延の利息は、当該金額の支払期日から最終的に支払われるまで、月1.5%または法律で認められる最高利率のいずれか低い方の利率で発生します。更に、Arcserve は、他の取立メカニズムを用いて、既発生の利用料を取り立てることができます（他の支払方法として、Arcserve または取立代行業者および弁護士が訴訟により請求することを含みますが、これらに限定されません。）。

XI. 秘密保持および公開

- a. 「秘密情報」とは、一方の当事者（以下「開示当事者」といいます。）が他方当事者（以下「受領当事者」といいます。）に開示する本規約（効力発生日の前後を問いません。）または開示当事者に関するすべての情報であって、開示当事者による情報の開示を取り巻く事実および状況に鑑み、受領当事者が知り、または知るべき情報（口頭、書面、または他の有形もしくは無形の形式で開示されるかを問いません。）をいい、それは開示当事者の秘密情報に該当します。秘密情報には、サービス、事業計画の構成要素、財務計画、ノウハウ、お客様情報、戦略および他の同様の情報が含まれますが、これらに限定されません。受領当事者は、本規約期間中、またその後も開示当事者の秘密情報の秘密を保持し、本規約において明示的に認められる場合を除き、当該秘密情報を使用しません。受領当事者は、受領当事者が自己の秘密情報を無断使用または漏洩から保護するために用いる注意と同程度の注意を、開示当事者の秘密情報を保護するために用いることとし、いずれの場合においても、合理的な注意を下回らないようにするものとします。開示当事者の秘密情報は、本規約に基づく受領当事者の義務を履行するためにのみ受領当事者により使用されます。本規約の条件に基づいて、受領当事者は、(i) 本規約に基づく受領当事者の義務を履

行するために必要な場合を除き、いかなる形式であれ、開示当事者により開示された秘密情報を複製しません。(ii) 本規約に基づくその責務を履行するために当該秘密情報を知る必要のあるその取締役、役員、従業員または請負業者にのみ、開示当事者により開示された秘密情報を開示し、また当該取締役、役員、従業員またはコンサルタントが、本項に定める非開示義務と同等の制限条件を付した受領当事者との秘密保持契約を締結した場合に限り、開示するものとします。(a) 受領当事者の過失によらず、本規約に違反せず、公知な情報または公知となった情報、(b) 開示当事者から受領する前に、受領当事者が自己の所有にあったことを合理的に立証することができる情報、(c) 受領当事者が、開示当事者の秘密情報を使用することなくまたはそれに言及することなく、独自に受領当事者により開発されたことを立証することができる情報、または、(d) 受領当事者が開示に関する制限を伴うことなく得た情報は秘密情報には含みません。

XII. 広報

お客様は、Arcserve が、サイトおよびお客様を識別する公的に入手可能な印刷物上で、Arcserve のお客様として、お客様の名称およびロゴを使用し、公表し、展示することができることを、了承し、同意します。(日本のお客様以外適用)

XIII. 免責事項

Arcserve は、お客様によるお客様データへの不正アクセスまたは本サービスの不正使用（Arcserve のセキュリティー義務の重大な不履行（本サービスにのみ適用されるものに限定されます。）に起因する不正アクセスまたは不正使用の場合を除きます。）につき一切責任を負いません。お客様は、(i) お客様の従業員またはお客様が本サービスにアクセスすることを許可した個人による本サービスの使用、および (ii) 合理的な安全対策をお客様が講じなかった結果、お客様データまたは本サービスにアクセスすることができてしまった個人（たとえ当該使用がお客様により許可されていなかった場合も含みます。）について責任を負うものとします。

(i) Arcserve UDP クラウド・ダイレクト・バックアップのサービスおよび災害復旧のサービス、(ii) Arcserve UDP クラウド・ハイブリッド・バックアップのサービスおよび災害復旧のサービス、(iii) Arcserve UDP クラウドアーカイブに関するサービスレベル基準（標準期間にのみ適用されるものをいいます。）を除き、Arcserve およびその供給業者は、いかなる表明、保証、誓約または前提条件なく、現時点で利用可能なものを基準にサービスまたはサポートを提供するものとします。Arcserve およびその供給業者は、サービスまたはサポートのいずれも中断することなく、エラーなくまたは完全に安全であることを保証しません。お客様は、(I) 本サービスには、Arcserve が本サービス期間中にお客様へ提供する Arcserve UDP クラウド・ポータルへのアクセスおよび利用が含まれること、(II) サービスを受けるために、インターネットへのアクセスおよびそれらの使用が必要となること、(III) Arcserve がお客様のサーバーの動作または維持、サービスにアクセスおよび利用するためのインターネットへの接続に対し、責任を有しないこと、ならびに、(IV) お客様のデータの紛失につながる可能性のあるインターネットの接続に固有のリスクがあることを認識し、同意します。法律の運用、取引における慣習または使用の理由、取引過程により生じた申立て（にかかわらず、Arcserve およびその供給業者は、サービスおよびサポートに関して、(A) 商品性の保証、(B) 何らかの目的に対する適合性または適合性の保証（Arcserve が当該目的を知っているか否か、知っている理由があるか否か、通知を受けているか否か、またはその他当該目的を知っているか否かを問いません。）および (C) 権利の不侵害または条件の保証、その他あらゆる保証および表明（明示的であるか、口頭であるか、書面であるかを問いません。）を放棄します。お客様はいかなる保証も信頼しないことを認識し、同意します。本免責条項および除外は、上述の明示された保証がその本質的目的を達成しない場合にも適用されます。

XIV. 使用許諾規約の変更

Arcserve、お客様の利益に適合するとき、合理的な変更であり、サービスの使用制限を追加するために使用許諾規約を変更することができます。仮に、変更がお客様の本サービスの現行の使用に重大な影響（悪影響を及ぼす態様で）を及ぼす場合、お客様は、本期間および契約終了の条項に基づいて、違約金を支払うことなく、本規約を終了できます。Arcserve が使用許諾規約に変更を加えた場合、Arcserve は、使用許諾規約の改訂版を本サイトに事前に公表するものとします。またお客様は、改訂版の使用許諾規約が公表された場合、十分な通知を構成することに同意します。

XV. 輸出に関する事項

お客様は、ご自身が米国財務省外国資産管理室（OFAC）の作成するOFAC既成による禁止取引のリストに搭載されておらず、その他Arcserve がサービスを提供することを法的に禁じられている人物ではないことを表明し、保証します。お客様は米国輸出管理規制第740部補遺1に定める国別リストのD4およびD3に記載されている国において、本サービスを核、化学・生物兵器、大量破壊兵器、ミサイルなどの開発、設計、製造、製造、備蓄、または使用のために利用することはできません。またお客様は、米国輸出管理規制に基づき輸出が禁止されているまたは制限されている国の国内または国民に所在する者（自然人または公的機関または民間企業体を含みます。）に対して、本サービスへのアクセスを提供することはできません。

XVI. 補償

Arcserve、Arcserveの取締役、従業員、契約相手方、代理店、販売店又は再販者、およびこれらの者の相続人または承継者（以下「Arcserve被補償者」といいます。）は、(i) お客様による重過失または故意の違法行為、(ii) お客様による本規約の違反（表明保証違反も含みます。）を理由に第三者から訴訟、仲裁、クレーム等の請求を受けた場合には、お客様に対してArcserve被補償者が被った一切の損害を補償するよう請求することができるものとします。

XVII. 責任の制限

詐欺、重大な過失または故意の違法行為、お客様の補償義務またはお客様の支払義務に基づく行為を除き、いかなる場合においても、(I) いずれの当事者は、本規約、サービス、サポート、契約、不法行為、または当該当事者が当該損害の可能性を知らされていまたは別途知ってとった行動により発生した利益の喪失、使用不能、総収入の減少、営業権の喪失、事業の中断、またはこれらの条件に起因もしくは関連するあらゆる種類の間接的、特別の、付随的、懲罰的もしくは派生的損害について、相手方当事者に対して責任を負い、また(II)いずれかの当事者の上述の責任は、期間中の請求の件数にかかわらず、本件請求の発生日の6ヶ月前の間に本件請求に関連する本件サービスに関して、お客様がArcserve またはArcserve の授権された代理人に支払った金額および支払うべき金額の合計を超えないものとします。本条は、これらの条件に明記されている救済手段が、その本質的目的を達成できなかった場合であっても、完全な効力を与えられるものとします。

本規約にかかわらず、(A) サービスにアクセスできないまたはその他サービスレベル基準を満たすことができなかった場合の独占的救済措置は、サービスレベル基準に基づき提供されるサービスレベルのクレジット（ただし、かかる不履行がArcserve の重大な過失によるものは除きます。）で、(B) お客様データの紛失につき、Arcserve は責めを負わないものとし、(C) 責任の制限におけ

る項目の制限については、当事者の免責義務には適用されないものとします（ただし、かかる免責措置に関する当事者の責務の総計は、1回目の請求が発生した日の12ヶ月前から12ヶ月間にお客様がArcserve に支払った金額の3倍を超えないものとします。）。同一のサービスに関する類似した性質の複数請求は、本制限を拡張しません。

本規約にかかわらず、お客様は、(I) Arcserve がお客様に対して第三者のソフトウェアおよびサービスを提供すること可能性があること、(II)お客様が、かかる第三者のソフトウェアおよびサービスに適用される第三者の条件およびライセンスを遵守することに同意することを、認識し、同意するものとします。Arcserve は、当該第三者ソフトウェアおよびサービスに関して、または当該条件がいかなる時においても当該第三者により変更もしくは改変されないことにつき、お客様に対していかなる保証も表明も行いません。

XVIII. サービスの期間、終了および停止

トライアル期間 - 本サービスに関し、トライアル期間中いずれの当事者も、相手方当事者に通知することにより、理由の有無を問わず、本規約を解除することができ、当該解除は、即時に効力を生じます。

標準期間 - 本規約の有効期間は、注文書に定める期間または両当事者が別途合意する期間（本規約での定めのとおり終了しない限り）とします。お客様は、注文書に記載されるまたは両当事者によって別途合意されるサービスに対して利用料を請求されます。いずれの当事者も、以下の事由により、本規約または注文書を終了することができます。(i)注文書記載された事由に該当する場合、(ii) 相手方当事者が何らかの理由で本規約の重大な条項に違反し、当該違反が文書による通知を受領後30日以内に是正されない場合（お客様の支払義務は、通知を受領後直ちに是正されるが15日以内に是正されない場合をいいます。）、または(iii) 相手方当事者が破産手続開始の申立て、民事再生手続開始の申立て、会社更生手続会社の申立て、特別清算手続開始の申立ての対象となるか、もしくは、解散・清算、手続きの対象となり、それらが60日以内に却下されない場合（支払不能等、信用力の著しい低下が発生し、60日以内に信用力が回復されない場合も含みます。）Arcserve は、30日前に事前に通知をした場合、本規約を終了することができます。ただし、Arcserve が本規約を終了する場合、前払いの利用料のうち標準期間が終了した部分については比例して返金するものとします。本規約の条項にもかかわらず、(i) サービスレベル基準の不遵守は、本規約（またはその一部）の違反を構成せず、(ii) お客様は終了日までに発生したすべての利用料の支払に責任を負うものとします。

トライアル期間中または標準期間中、Arcserve は、以下の事項に該当する場合、責任を負うことなく、サービス（またはその一部）を停止することができます。(i) 本規約に違反してサービスが、使用されていると Arcserve が合理的に判断する場合、(ii) ホステッドシステムに対する攻撃が発生した場合、またはホステッドシステムが、お客様またはArcserve の同意をなく、第三者によりアクセスされ、もしくは、操作された場合、(iii) Arcserve がサービスを一時停止することはいずれかの法律により要求された場合、または(iv) Arcserve がサービスの停止が要求される事態であると判断した場合。

XIX. 終了の効果

本規約が終了または満了した場合、(i) お客様は、本規約の終了日または満了日（いずれか該当する方）までに発生したすべての利用料（もしあれば）を、速やかに支払わなければならない、また、(ii) 本規約に基づきお客様に許諾された全ての適用可能なライセンスは、速やかに停止するものと

します。ただし、お客様データに関して Arcserve に許諾されたライセンスは、本規約に別段の明示の規定がある場合を除き、返還されません。

本規約の終了または満了後も存続する規定、および、後述の条項は、本規約の満了または終結後も存続するものとします。製品およびサービス、追加定義、お客様データ（ただし、Arcserve に許諾されたライセンスは除きます。）、所有権、支払義務、秘密保持および公開、免責事項、責任の制限、終了の効果、移行サービスおよび雑則は除きます。

お客様がトライアル期間終了時、Arcserve のサービスを使用することを選択しない場合、トライアル期間の終了後、Arcserve はすべてのお客様データを削除することができます（ただし、その義務は負いません。）。

XX. 移行サービス

標準期間中、何らかの理由で本規約が終了した場合、以下の通りとします。

(i) Arcserve は機器に保管されているすべてのお客様データにお客様が30日間（または両当事者が相互に合意するより長い期間、また特に早くお客様データを削除することを要求されない限り）アクセスするために、商業的に合理的な努力をすること、および (ii) 専らお客様の費用負担で、お客様またはお客様の指定するサービス・プロバイダーに当該お客様データを移行するための商業的に合理的な努力を払うものとします。本規約にかかわらず、かかる期間が経過した後は、Arcserve は、かかるすべてのお客様のデータを破棄する権利（義務ではない）を有するものとします。

本規約にかかわらず、Arcserve が、トライアル期間中に、お客様データの削除を要求する通知をお客様から受け取った場合、または、標準期間中 Arcserve が、かかるお客様データを速やかに削除するために、商業上合理的な努力をするものとします。

XXI. 雑則

- a. **契約全体** 本条件（すべての注文書および本規約に関連する他の文書も含まれます。）は、本規約の主題に関する両当事者の完全合意であり、口頭か書面かを問わず、本規約の主題に関する両当事者間の他のすべての合意に取って代わるものとします。注文書の条件と本規約の条件との間に矛盾がある場合、本規約の条件が優先するものとします。本規約は、いかなる発注書にも優先されず、お客様の発注書または同様の文書の条件は効力を有さないものとします。
- b. **準拠法・裁判管轄** 本規約は、日本法に従って解釈されます。お客様と Arcserve 間に紛争が生じた場合、両当事者は、まず、権限を有する者の間で誠意を持って協議および交渉を行い、相互の利益を認識し、両当事者にとって満足の行く公正な解決を試みることにより、紛争を解決すべく合理的な努力を尽くすものとします。お客様または Arcserve は、かかる協議および交渉に従事する前に、いかなる裁判所、行政機関、仲裁機関またはその他の裁定機関においても、いかなる紛争も提起または追及しないものとします。本規約に起因または関連する訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- c. **譲渡** 本規約および本規約に基づく権利または義務はいずれも、Arcserve の書面による事前の同意なくお客様により移転、譲渡または委託することはできず、当該同意のない移転、譲渡または委託は無効であり、効力を有しません。ただし、お客様は、合併もしくは他の再編成行為、またはお客様の実質的なすべての資産の売却に基づき、本規約の全部を譲

渡または移転することができ、その場合にはお客様は、当該譲渡または移転後速やかに当該譲渡を Arcserve に通知するものとします。Arcserve は、本規約または本規約に基づくその権利および義務を自由に移転、譲渡または委託することができます。本規約は、両当事者ならびにそれぞれの代表者、相続人、相続財産管理人、承継人および許可された譲受人を拘束し、それらの利益のために効力を生じるものとします。

いずれの当事者も、明示・黙示を問わず、他の当事者に代わって義務を引き受けもしくは創出し、または表明もしくは保証を行う権利または権限を有さず、あらゆる点において他の当事者を拘束しません。

- d. **分離可能性** 本規約のいずれかの条項が、無効、違法または法の支配もしくは公序良俗に基づいて強制することができない場合、本規約のその他すべての条項は、本規約により企図される取引の経済的または法実体は何らかの形でいずれかの当事者に不利な影響を及ぼさない限り、引き続き有効に存続します。いずれかの条項が無効、違法または強制不能であると判断された場合、両当事者は、両当事者の当初の意図が受け入れられる方法で、可能な限り企図される取引が履行されるよう、本規約を修正するため誠意を持って交渉します。
- e. **不可抗力** 本規約に基づいて支払わねばならない支払いを除き、いずれの当事者も、その合理的な支配を超える事由（天災、暴風雨、洪水、地震等、内乱、電気通信の途絶、電力またはその他の本質的サービスの中断、そのサーバーをインターネットに接続するために Arcserve が使用するサービス・プロバイダーによるサービスの中断または終了、労働争議、破壊行為、ケーブル遮断、コンピューター・ウィルスまたはその他類似の事態もしくは第三者の行為などを含みますが、これらに限定されません）により全部かまたは一部を問わず不履行または遅延した場合には責任を負いません。かかる遅延が生じた場合、引渡日は、遅延により失われた時間に相当する期間、延期されるものとします。
- f. **電子通信** 本規約の条件にもかかわらず、Arcserve のお客様とのすべての通信を電子的に引き渡すことを選択できます。当該通信には、(i) Arcserve との通信またはサイトとの登録時にお客様が記載した電子メールアドレスへの電子メール、または (ii) お客様が本サイトにログインまたはアクセスした際にお客様に表示されるメッセージを掲載することが含まれる場合があります。お客様に対する Arcserve の電子通信は、お客様の要求に応じて講じられた措置、お客様の要求のうち不完全な部分、または追加説明が必要な部分、適用される法令に基づき要求される通知、およびその他の通知に関する情報を送信または伝達する可能性があります。お客様は、Arcserve と電子的に取引を行い、すべての現行および将来の通知、開示、通信および情報を電子的に受領すること、ならびに上述の情報提供が電子的に行われた場合、書面によることを法律上要求されていたときであっても当該通信がその要件を充足することに同意します。電子通知は、当該電子メールにより証明される受領日に受領されたとみなされるものとします。
- g. **修正** 上述の使用許諾規約の変更およびお客様から電子的にまたは書面です承された本規約の修正以外に、本規約に基づく権利の変更、追加または削除、権利放棄は一切行いません。本規約は両当事者が書面で合意しない限り、当事者を拘束します。
- h. **権利放棄** いずれかの当事者が、本規約に基づく権利または救済策を行使しなかった、または、その全部または一部が遅延したとしても、それは、それらを放棄したものとは解釈されないこととし、あるいは、その他権利または救済策を発効させるものとします。本規約に基づくすべての権利および救済は、累積的なものであり、本規約または法律に定める他の権利または救済を排除するものではありません。1つの違反もしくは不履行または権利行使の遅延に対する権利放棄は、その後の違反もしくは不履行に対する権利放棄を構成

しません。